ひょうご
消費者セミナー2018
防ごう消費者被害

消費者被害は、
こう始まる

世の中 うまい話はない!

日本テレビ
「行列のできる法律相談所」
「スッキリ」
関西テレビ
「みんなのニュース報道ランナー」
でお馴染み！

講師 弁護士 **菊地幸夫**

プロフィール

弁護士（第二東京弁護士会）。番町法律事務所。
中央大学法学部卒業。元司法研修所刑事弁護教官。現在、社会福祉法人練馬区社会福祉事業団理事も務める。また、日本テレビ「行列のできる法律相談所」及び「スッキリ」をはじめ数本の番組にレギュラー出演。弁護士業務の傍ら体力作りにも勤しみ、各地のトライアスロン大会へも出場。地元小学校のバレーボールチームの監督等も務めている。
著書『こんなときどうする－夫婦と親子の法律相談』（共著、三協法規出版）
『こんなときどうする－土地と建物の法律相談』（共著、三協法規出版）
『守られる権利　守るべき法律』（共著、三協法規出版）　他多数

適格消費者団体
（ひょうご消費者ネット・消費者支援機構関西）
の活動報告もあります

「適格消費者団体」とは、消費者を代表して消費者全体の利益を守るために、事業者に対して差止請求訴訟（裁判）を起こす権利を持つ、内閣総理大臣が認定した団体です。

2019年3月16日(土)13時半~16時　兵庫県民会館９階 けんみんホール

定員 350名

申込受付期間 1月15日(火)～2月28日(木)
※ただし定員になり次第、締め切らせていただきます。

参加費 無料

申込方法 メール、FAX、はがきでお申し込みください。

- 詳細は裏面をご覧ください。
- 入場券の発送はありません。当日、直接来場ください。
  定員に達し、ご入場いただけない場合のみご連絡させていただきます。

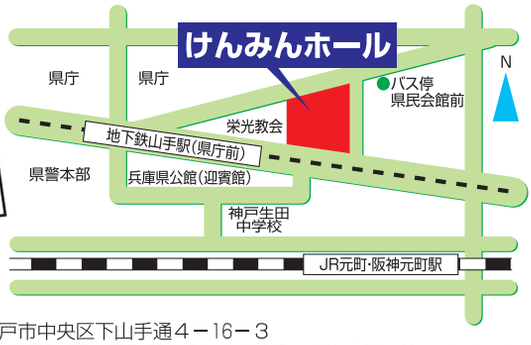

神戸市中央区下山手通４－16－３
●JR元町･阪神元町駅から徒歩7分●地下鉄「県庁前」東1･2出入口

問合せ 生活協同組合コープこうべ 地域活動推進部
TEL078－856－1105

主催 ひょうご消費者セミナー2018実行委員会
（兵庫県、兵庫県生活協同組合連合会、生活協同組合コープこうべ、
特定非営利活動法人ひょうご消費者ネット、
特定非営利活動法人消費者支援機構関西）、消費者庁

後援 神戸市

兵庫県
ひょうごの消費生活シンボルマーク
『消費者教育推進大使』